

全国緑化行事発祥の地

筑波山の北麓、茨城県桜川市真壁町の鬼ヶ作国有林内には、2014年度第3号の林業遺産「全国緑化行事発祥の地」(現・鬼ヶ作国有林208林班²小班)があります。ここは、1934年(昭和9年)の第1回の愛林日に、当時の農林政務次官、農林次官、山林局長、大日本山林会会長らの参加の下、初の全国規模の植樹行事が行われた場所でした。

林業遺産としての歴史的意義

戦前・昭和初期の日本では、世界恐慌下の農山村の地域活性化と、森林資源の充実を図るために、愛林日(4月2〜4日)を記念した植樹行事を行ってきた。戦争の影響による中断があったものの、戦後の1950年以降は、森林と親しみ、その多面的機能の大切さを再確認する「全国植樹祭」として、今日まで継続することになります。その嚆矢が、1934年のこの地での植樹行事だったのです。

こうした全国的な緑化行事は、森林・樹木を守り育て、豊かな社会を創造するという普遍的な意義はもちろん、その時々々の社会背景を反映する形で、世界各国でも実施されてきました。このため、この発祥の地を、林業遺産として記録・記憶していくことは、学術的・社会的な意義も大きいと考えられます。なぜ、筑波山麓のこの地が初の記念植樹地として選ばれたのか、その後、植樹行事が地域社会にどう受け止められてきたのか等、



道普請プロジェクトの記念撮影 (提供: 地球の緑を育てる会)

日本森林学会による

日本の林業遺産を知ろう!

第7回 全国緑化行事発祥の地

一般社団法人 日本森林学会 林業遺産選定委員 森林総合研究所 主任研究員 平野 悠一郎

様々な興味がかき立てられます。

発祥の地の再発見

しかし、戦争の混乱を経て、林野行政の再編が進む中で、この発祥の地の存在は、次第に人々の記憶から遠ざかっていきます。この場所が再び発見され、脚光を浴びたのは1985年のことです。この再発見は、第1回の植樹行事に参加し、戦後、国土緑化推進委員会（現・国土緑化推進機構）の理事長として、全国植樹祭を支えてきた徳川宗敬氏の依頼を受けた、小泉章三氏（元東京営林局沼津営林署長）を中心とした調査によっても

たらされました。この再発見をめぐるドラマは、『森林科学』77号（2016年6月）にて、小泉氏（林業遺産紀行第5回・全国緑化行事発祥の地の発見）が詳しく書かれています。数々の幸運と関係者の粘り強い尽力を経て、翌1986年には、「全国緑化行事発祥之地」の記念碑が、52年の歳月を経て成林したスギ・ヒノキの根元にそびえることになったのです。

林業遺産としての 保全と活用

発祥の地は、車で通れる町道を筑波

山に向けて上った途中から、ゲート付の国有林道に入り、さらに山を下ったところにあります。決してアクセスの良い場所ではなく、途中は樹々の生い茂る山道のため、この地を人々が訪れ、緑化の歴史を体感するには、継続的な山道の整備が不可欠になります。この保全と活用に向けて、林業遺産の認定に先んじた2013年から、NPO法人「地球の緑を育てる会」（つくばみらい市）をはじめ、筑波山神社や東京農業大学といった地域・民間のボランティアによる「全国植樹運動の発祥地を拓く道普請プロジェクト」と呼ばれる山道の維持活動が、定期的に行われています。大日本山林会、国土緑化推進機構、毎日新聞社等も関わるこの活動を通じて、発祥の地の保全・アクセスが担保され、また子供たちや市民が緑化の歩みと功績を体感する機会が得られています。「地球の緑を育てる会」会長の石村章子氏は、殆どの参加者が、この活動を通じて発祥の地の存在を

知り、長い歴史の中で積み重ねられてきた森林・樹木と社会との結びつきに、改めて心を動かされると振り返ります。

しかし、現状では活用に向けての課題もあります。この発祥の地の存在と意義を、より広く社会に普及させるためには、定期的なイベントに加えて、常時、人々が訪れることのできる環境の整備が必要になります。このため、様々なマスメディアを通じての広報や、地域ベースでの保全・活用への関心の向上を促すことに加えて、日常的な山道の維持整備や標識の設置等を通じて、アクセスの安全性を担保できる仕組みづくりが求められています。

現在、日本各地で、資金・労力・制度等の不足による登山道管理の難しさが問題となっています。この解決の道を探ることが、林業遺産「全国緑化行事発祥の地」の更なる活用につながると言えるでしょう。



発祥の地に植えられた樹々



全国緑化行事発祥の地の記念碑



作業の説明を聴く子どもたち
(提供：地球の緑を育てる会)



記念碑への山道の除草作業
(提供：地球の緑を育てる会)



道普請プロジェクトの階段づくり
(提供：地球の緑を育てる会)



道普請プロジェクトの山道整備
(提供：地球の緑を育てる会)